

やんばる野生生物保護センターでは、大人から子供まで楽しめる自然とふれあう企画として、自然観察会や体験教室、講演会などのイベントを下記のとおりに予定しております。ぜひご参加ください。

主催・共催：やんばる自然体験活動協議会
お申し込み・お申し込みまで
0980-50-1025
担当：東恩納由美子（協議会職員）
お問い合せは
お電話ください ☆☆
☆☆ お気軽に、お電話ください ☆☆

講演会
琉球狐の森を測る ～やんばるの森と屋久杉の森～
日時：1月13日（水）夕方より
場所：比地区公民館予定
講師：高嶋 敦史（琉球大学与那斐ールド 助教）
高嶋先生が、実際に森の中に入り、測ったことと見えてきたそれぞれの森のなりたちについて、歴史や利用のそれぞれの話も交えながら、わかりやすくお話しさせていただきます。

自然観察会
～大宜味村の「猪垣」～
日時：2月28日（土）
場所：大宜味村のネクマチ子山
講師：米須 邦雄（大宜味村役場職員）
昔、イノシシから畑の作物を守るために作られた「猪垣」。ネクマチ子にある「猪垣」を観察しながら、昔の人たちの生活や大宜味村の歴史に少しでも触れてみませんか？

マングース防除の実施状況について

※詳しい内容については、チラシや村内放送等でお知らせいたします。また、講師の都合や天候により変更や中止になる場合がございます。
マングース防除について、10月26日に専門家による検討委員会（公開）を行いました。今年度は4～9月までの間に95頭が捕獲されていますが、根絶目標の達成に向けてさらに作業効率を高めるための試みとして、探索犬の導入やより効果的な餌の開発などについて検討されました。

やんばるの生き物はマングースのような肉食ほ乳類から身を守る術を持っていないこともあり、ノグチゲラやハナサキガエルなど様々な生き物が捕食されています。また、海外でも、マングースが導入された多くの島では、在来種の地域的な絶滅が起きています。しかし、確実な駆除と同時に、わなによる在来種への影響を極力小さくする必要があります。わなの構造の改良や置き方の工夫など、試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいます。

検討委員会では、マングース捕獲わなにかかったオキナワトゲネズミを、外来種のクマネズミと識別を誤って安楽死処分してしまった事例も報告し、この件については新聞記事にも取り上げられました。トゲネズミは非常に生息数の少ない希少種で、再発防止を徹底するため、外からわなの中を見やすくする工夫や、識別を確実にするためのマングースバスターズのトレーニングなどの徹底に努めています。

生物多様性の保全という観点から、外来種の防除事業に対する必要性や理解も高まっています。バスターズの人数も、地元3村からの雇用を中心に、環境省と沖縄県で合計40名を越えました。

今後も地域のご理解を得ながら進められるよう努力していきますので、よろしくお願いたします。



マングースバスターズの実車

展示改修工事のため、平成22年1月～より閉館します。
リニューアルオープンについては、来春（4月以降）を予定しておりますが、詳細が決まりましたらみなさまにお知らせします。 ※なお、センター併設の事務室（やんばる自然保護官事務所）における業務は、閉館中もこれ

環境省やんばる野生生物保護センター
〒905-1413 沖縄県国頭郡国頭村比地 263-1 TEL: 0980-50-1025 FAX: 0980-50-1026
※ニュースレターのバックナンバー（旧号）は、やんばる野生生物保護センターで配布しているほか、環境省ホームページでもご覧いただけます。 http://kyushu.env.go.jp/naha/nature/mat/m_2.html
開館時間：午前10時～午後4時半 入館料：無料
休館日：毎週月曜日・みどりの日およびこどもの日を除く祝日・6月23日（慰霊の日）・年末年始



やんばるニューズレター

発行：環境省やんばる野生生物保護センター
No.12
Yambaru Newsletter
2009年12月発行

環境省やんばる野生生物保護センターでは、やんばるの自然環境や野生生物についての調査研究や保全のための事業、みなさんに理解・関心を深めていただくための普及啓発活動、また、自然環境の保全と利用の両立による地域振興を図るための国立公園化の検討などを行っています。このニューズレターでは、これらの取組の状況などを、3村のみなさんに広くお知らせしています。



～シロハラ～
冬鳥。方言名はクワックワッラー。センター周辺にもよく姿を現し、センタンの実が熟すとあっといいう間に実を食い尽くしてしまう...

～今回お知らせする内容～

- ・センターの展示改修工事を始めます！（1月から閉館します）
- ・「やんばる3村だまて箱」講座がスタート！
- ・やんばるの鳥獣保護区（2ヵ所）を国指定化
- ・冬の野生動物の交通事故にもご注意ください
- ・冬のイベント情報
- ・マングース防除事業の実施状況について

センターの展示改修工事を始めます！（1月から閉館します）

お知らせしていたセンター展示改修工事の準備が整い、いよいよ工事をやっていくことになりました。10年目の改修ということで、魅力ある展示となるように、3村の関係者の皆さんにヒアリングや意見交換などのご協力を得て、改修案を練ってきました。 ※工事のため、平成22年1月より閉館します。

☆コンセプト ひとつのやんばる たくさんのやんばる
「世界でここだけ」というやんばるの自然を分かりやすく伝えながら、「人それぞれ・自分なりの感じ方」も大切に、展示・交流の場を目指します。

- ・みなさんの日常的な暮らしの中にあるやんばるの自然との関わりも、「やんばるの恵み物語」として、生き生きとした言葉や写真などで表現します。
 - ・森・川・海と生きもののつながり、やんばるの「旬」や見どころ
- 最近の研究成果なども合わせて、やんばるの不思議さ・面白さを伝えます。



あわせて、この機会に3村のみなさんから、センターの愛称を募集します！詳細は募集チラシをご覧下さい。たくさんのアイデアをお待ちしています！

「やんばる3村たまたま箱」講座がスタート!

担当：加藤麻理子（自然保護官）

前号でお知らせした「やんばる3村持続可能な地域づくり応援講座」の企画が形になり、3回連続シリーズ（11月、12月、1月に各1回ずつ）で実施することになりました。これは、やんばる地域の資源をどのように保全し活用していくことがよいか、考えるための講座です。

地元3村の皆さんから見ても、楽しさがあり、身近で知らないところに実は魅力があることに気づくことができるようなプログラムを、同じく3村から集まった運営委員会メンバーで考えました。

魅力が詰まったやんばる地域を見つめ直しもらえたいことを願って、「やんばる3村たまたま箱」と名付けました。

今回の講座の特徴は、何といっても

- ・3村から1箇所ずつ、フィールド（ステージ1：海、2：川、3：森）を選んでいること
- ・小学生以上なら誰でも気軽に参加でき、体験型で楽しめること
- ・講座に参加するのも実施・運営するのも、やんばる3村の人であることです。

早速、ステージ1【海】東村・慶佐次マングローブ カヌー体験&自然観察を11月23日（月・祝）に開催しました。

当日の様子）

心配していたお天気も、奇跡的に晴れ間がのぞく運に恵まれ、沖縄本島で最大の規模を誇る慶佐次のマングローブ林で、カヌー体験と自然観察をしました。東村の観光推進協議会（エコツーリズム協会）の皆さんの協力を得て、潮の満ち引きがある場所に適応したマングローブ林の不思議と、それをとりまく生きものたちの面白さや、カヌーという水面からの目線の違いを体験。分かりやすいガイドさんたちの解説を聞きながら楽しむことで、「近くに住んでいながら初めての新鮮な体験だった。自然について一人一人が身近なところから考えさっかかけになる」といった感想や意見を聞くことができました。



やんばる地域の魅力や資源を、次の世代に残すためにはどうしたらよいでしょうか？ この大切な課題を、自分と関係のあることとして考え、解決のための行動につなげていくヒントとなる学びの場を、3村の地域の皆さんと一緒に楽しみながら創っていきたいと思います。

講座は、ステージ2：大宜味村ター滝、ステージ3：国頭村与那の森、と続きます！



やんばるの鳥獣保護区（2カ所）を国指定化

担当：福地壮太（自然保護官）

国頭村にある5カ所の県指定鳥獣保護区（伊部岳、安波、西銘岳、佐手、与那覇岳）は、世界的に見ても多くの希少種・固有種が生息する重要な地域のため、順次県指定から国指定に変えていくことを予定しています。

このうち2カ所（旧鳥獣保護区名：伊部岳鳥獣保護区、安波鳥獣保護区）について、それぞれ「国指定やんばる（安波）鳥獣保護区、同（安波）鳥獣保護区」と名称を変更し国指定化されました（平成21年11月1日）。
※やんばる（安波）鳥獣保護区は一部拡張区域を含みます。

※拡張された区域は全て普通の保護区で、狩猟が規制されますが、カラスやイノシシなどの有害鳥獣駆除については、従来通り申請により可能です。詳しくはセンター又は国頭村経済課までお問い合わせください。

鳥獣保護区管理のための取り組み

国指定の鳥獣保護区に指定されると、鳥獣の保護のために様々な事業を実施できるようになります。既に、やんばる（安波）鳥獣保護区では、ヤンバルクイナが集落内に出現することや路上に出て交通事故に遭うことを防ぐため、集落内の草刈りや清掃、路肩堆積物の除去作業を地域の方々との協力体制のもとで8月から作業を行っており、来年2月頃にも同様の作業を行う予定です。

また、新たに鳥獣保護区において巡視・管理していただくため、地元の名区より推薦いただいた以下の3名の方に鳥獣保護区管理員をお願いすることになりました。

- 安波鳥獣保護区管理員 菊田一朗さん 山城正夫さん
- 安波鳥獣保護区管理員 賀数安次さん



冬の野生動物の交通事故にもご注意ください

日に日に寒さが増し、朝、布団から出ることがつらい季節になってきました。これからの季節、野生動物も山の中でじっとしているイメージがありませんか？ところが、彼らは冬の寒い時期にもすっかり活動しています。繁殖期の終わったヤンバルクイナも、夏に比べ活動は活発ではありませんが、例年この時期にも交通事故が起きています。今年はずでに昨年を上回る20件が確認され、さらに絶滅危惧種のケナガネズミも、過去最高の4件が確認されています。これらの交通事故は、特に県道2号線、70号線で多く発生しており、この地域を走行する際にはスピードを落とし、ゆっくり運転をお願いします。なお、これから繁殖期を迎える“ケナガネズミ”や“イシカワガエル”“ハナサキガエル”などは夜行性ですので、夜の走行にもご注意ください。

また、交通事故にあった野生動物を見つけた際には、センターまでご連絡下さい。



道路上を歩くケナガネズミ 約60cm

よんな～走ってね～



イシカワガエル 日本で一番美しいカエルといわれています

ハナサキガエル ヤンバルにしかない 固有種です